



北自貨第2066号

免 許 書

有限会社 双幸運輸

代表取締役 枇杷木 英 一 殿

平成元年10月7日付け申請の一般区域貨物自動車運送事業は、下記のとおり免許する。

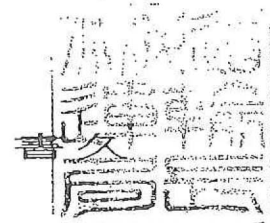
道路運送法第7条第1項の規定による運輸開始期間は、免許の日から4か月とする。

記

事業区域は、北海道東部圏区域及び北海道運輸局札幌陸運支局管内とする。

平成元年11月28日

北海道運輸局長 加藤



運 輸 書